（その１）

収　支　報　告　書

令和7年分
（　年　月　日開催分）

(ふりがな) しんじだいそうごうせいさくけんきゅうかい

1　政治団体の名称　新時代総合政策研究会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２丁目１－１ 参議院議員会館８０６号室

3　代表者の氏名　西田　英範

4　会計責任者の氏名　須山　義正

事務担当者の氏名　伊藤　克明

（電話）　070-2823-7352

（電話）

（電話）

受付
8.6.30
収支公開室
第　号

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	■ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
■ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
■ 有
□ 無
公職の種類　参議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名　西田　英範

国会議員関係政治団体の区分
■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等(１人目)　西田　英範
公職の種類等　参議院議員(現職)
公職の候補者の氏名等(２人目)
公職の種類等
公職の候補者の氏名等(３人目)
公職の種類等

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

102610

（その２）

1　収支の総括表

収　入　総　額						5	0	3	4	3	5	8
（前年からの繰越額）												0
（本年の収入額）						5	0	3	4	3	5	8
支　出　総　額						2	7	5	6	6	8	4
翌年への繰越額						2	2	7	7	6	7	4

2　収入項目別金額の内訳

（1）個人の負担する党費又は会費												
金　額												0
員　数												0人

（2）寄　附												
ア　寄附（イを除く。）の区分	金								額			備　考
(ｱ) 個人からの寄附					5	0	3	4	3	5	8	
（うち特定寄附）											0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附											0	
(ｳ) 政治団体からの寄附											0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)					5	0	3	4	3	5	8	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）											0	
イ　政党匿名寄附											0	
合　計　（ア ＋ イ）					5	0	3	4	3	5	8	

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	1.個人

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	川村　優子	1,500,000	R7/12/11	東京都杉並区荻窪1-16-12	無職	
2	川村　栄一	1,500,000	R7/12/11	東京都杉並区荻窪1-16-12	無職	
3	西田　英範	2,034,358	R7/12/31	広島県広島市安佐北区口田南6-10-10	国会議員	
	この頁の小計	5,034,358				
	その他の寄附	0				
	合　計	5,034,358				

（その13）
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	4,238,400	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	136,726,600	
(4)　事務所費	17,066,617	
小計	196,176,767	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	78,011,700	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	480,000	
(5)　寄附・交付金	10,000,000	
(6)　その他の経費	0	
小計	79,491,700	
合計	275,668,467	

（その14）

	(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳												項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億		百万		千						円				
1	事務所用備品代					1	1	9	2	2			R7/11/27	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
2	事務所用飲料代						1	3	4	5	7		R7/11/27	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
3	事務用品代						1	7	3	2	4		R7/12/4	㈱MonotaRO	大阪市北区梅田三丁目2番2号	
4	事務所用パソコンソフト代					1	1	0	8	4	0		R7/12/25	㈱エディオン	大阪市北区中之島二丁目3番33号	
5	事務所用備品代						3	6	4	3	2		R7/12/25	㈱エディオン	大阪市北区中之島二丁目3番33号	
6	事務所備品代					4	2	9	2	0	0		R7/12/25	㈱エディオン	大阪市北区中之島二丁目3番33号	
7	事務所備品代					4	2	9	2	0	0		R7/12/27	*1	東京都渋谷区神宮前4-2-13	
8	事務所用家電代						9	2	8	0	0		R7/12/27	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1	
9	事務所用家電代					1	8	5	8	8	6		R7/12/27	*2	広島県広島市南区南蟹屋2-3-4	
10	事務所用備品代						2	4	8	0	0		R7/12/28	e-net shop㈱	宮城県仙台市宮城野区扇町7丁目5-11	
	この頁の小計				1	3	5	1	8	6	1					
	その他の支出						1	5	4	0	5					
	合計				1	3	6	7	2	6	6					

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳

項目別区分 4.事務所費

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務所家賃	842,500円	R7/10/31	㈱クレサント	広島県広島市中区鉄砲町5-7	
2	事務所家賃	862,511	R7/12/29	㈱クレサント	広島県広島市中区鉄砲町5-7	
この頁の小計		1,685,011				
その他の支出		19,100				
合計		1,704,111				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	1.組織活動費	（旅費交通費）	
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	航空券・ホテルキャンセル料	3,768,0円	R7/12/2	㈱ｴｲﾁ･ｱｲ･ｴｽ	東京都港区虎ノ門4-1-1-5F	
2	乗車券代	36,740円	R7/12/8	㈱ＪＴＢ国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1-4F	
この頁の小計		744,200円				
その他の支出		4,200円				
合計		748,400円				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（会議及び食糧費）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会合費	39,145円	R7/9/9	結鶏丸×MIYABI	東京都千代田区神田三崎町2-20-10-7F	
2	飲料代	59,800	R7/10/21	ﾋﾞｯｸ酒販	東京都豊島区高田三丁目23番22号	
3	会合費	44,447	R7/11/6	CHINA三丁目	東京都港区西麻布3-20-3	
4	会合費	24,000	R7/11/11	焼肉こじま離れ	東京都千代田区飯田橋4-7-8第2山商ﾋﾞﾙ1F ~~東京都千代田区飯田橋第2山商ﾋﾞﾙ1F~~	
5	飲料代	71,760	R7/10/24	ﾋﾞｯｸ酒販	東京都豊島区高田三丁目23番22号	
6	会合費	30,120	R7/12/4	まぐろﾀﾞｲﾆﾝｸﾞやまと	東京都港区赤坂5-1-38赤坂東商ﾋﾞﾙ1F	
この頁の小計		269,272				
その他の支出		183,325				
合計		452,597				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（ 渉外費 ）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	200,000	R7/9/20	*1	広島県広島市中区中町8-18-10F	
2	会費	200,000	R7/9/29	恭友会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館410号室	
3	会費	135,000	R7/11/9	㈱J-Voice	広島県廿日市市大野原2-14-33	
4	会費	200,000	R7/11/10	*2	東京都大田区蒲田5-30-15第20下川ﾋﾞﾙ7階	
5	会費	170,000	R7/11/20	広島県商工会連合会	広島県広島市中区中島町3-25	
6	会費	200,000	R7/11/20	梶原大介政経懇話会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館201号室 ~~東京都千代田区永田町2-1-1衆議院議員会館201号室~~	
7	会費	200,000	R7/11/26	「さいとう健君に夢を託す会」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館822号室	
8	会費	200,000	R7/12/8	新和会/新谷まさよし君と日本の未来を語る会	広島県東広島市西条栄町9-21	

この頁の小計	1,505,000
その他の支出	984,000
合計	2,489,000

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　7.調査研究費　（ 新聞図書費 ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
この頁の小計		0				
その他の支出		4800				
合計		4800				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分　8.寄附・交付金　（寄付金）			
行番号	支出の目的	金額 十億 百万 千 円			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1								
この頁の小計				0				
その他の支出				10000				
合計				10000				

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

■ 1　領収書等の写し

□ 2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年6月26日

政治団体の名称　　新時代総合政策研究会

会計責任者の氏名　　須山　義正

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その14 ３.備品・消耗品費	*1	Apple表参道　Apple Japan,Inc
その14 ３.備品・消耗品費	*2	コストコホールセールジャパン株式会社 広島倉庫店
その15 １.組織活動費　(渉外費)	*1	広島県行政書士会会長原田誠/吉永利行市の黄綬褒章受章を祝う会
その15 １.組織活動費　(渉外費)	*2	自由民主党第四選挙区支部/第18回「平ﾌｫｰﾗﾑ」

政治資金監査報告書

令和８年６月２５日

新時代総合政策研究会
代表　西田　英範　殿

登録政治資金監査人　**山中　庸祐**
登　録　番　号　第　５１９　号
研修修了年月日　平成２０年１２月１８日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、「新時代総合政策研究会」の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、複数の関係政治団体の政治資金監査を効率的に行う目的で「新時代総合政策研究会」の従たる事務所（広島市中区鉄砲町５－７－８０４）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

「新時代総合政策研究会」と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、「新時代総合政策研究会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上